

庁舎等の在り方を考える③

庁舎等整備検討委員会
第4回会議報告



お問い合わせ 政策推進部 政策推進課（米原庁舎）
☎52-6626 ☒52-5195

▼第4回検討委員会の内容

（7月1日）

第3回検討委員会の振り返りとして、支所等の市民サービス機能の在り方について確認を行いました。

今後の支所等の

市民サービス機能の在り方

・各地域に窓口および地域自治振興事務を有する支所等の機能は、現状を維持していく。

・支所等の機能の配置は既存庁舎の在り方を含め、市全体の公共施設マネジメントの中で、今後検討する必要がある。

・行政サービスセンターは、利用状況、他の手段（コンビニ交付など）の活用を含めて、その在り方を今後検討する必要がある。



【新庁舎の基本理念を検討】

次に「新庁舎の基本理念について」の検討をワークショップ方式で行いました。新庁舎整備に向けた検討課題の一つである庁舎の基本理念について、2つのグループに分かれてワークショップ方式により検討を行いました。

基本理念とは「庁舎の目指すべき姿」を示すものであり、今後の庁舎の機能、規模などの検討や庁舎整備に係る基本的な設計の要件になるものです。

ワークショップでは、「米原らしさ」や「安心・安全」など8つのキーワードに分けて、その中から基本理念にふさわしいキーワードの検討を行いました。

基本理念のキーワード



ワークショップの主な意見

・「安全、安心」では災害時に確かな情報を把握し、発信できる「司令塔機能」が重要である。

・庁舎は人や情報につながる場、行き交う場であることが重要である。市民自治、協働につなげていく。

・「米原らしさ」では、水源の里、交通の要衝のイメージがあり、米原の自然、地形、風土、歴史など「地の利」を生かしていく。

・「人にやさしい」では、全ての人が使いやすく、ユニバーサルデザインの考え方が必要である。地域木材の利用で、米原の自然環境保全や地域経済の活性化につなげられないか。

ワークショップの様子



7月28日(月)開催の第5回検討委員会では、ワークショップで検討した各グループの意見を集約し、基本理念のまとめや庁舎に求められる基本的な機能について検討を行います。